

1 進行管理

○ 推進体制

計画の推進にあたり、行政及び関係機関との連携を強化するため、各機関の持つ専門的な知識や技術を活かし、包括的な体制を構築しながら進めます。住民や、民生委員・児童委員、自治会、地域活動団体、ボランティア・NPO、企業などが、連携・協力することができるように、計画の内容について効果的に情報発信を行い、周知を徹底します。

推進目標ごとに指針を策定し、計画推進チームにより、計画の推進状況を確認していきます。

○ 進捗管理

指針をもとに年次計画を策定し、進捗の管理を行います。

2 評価体制

計画推進チームで確認した計画の進捗状況をまとめ、理事会に報告する形で内部評価を行うとともに、一関市が進める「一関市地域福祉計画」と連動した形で、住民や学識経験者等から評価をいただく外部評価を行います。

社会福祉法人 一関市社会福祉協議会

〒021-0877 一関市城内 1-36 一関市総合福祉センター
 (電話) 0191-23-6020 (FAX) 0191-23-6024
 (メールアドレス) info@ichinoseki-shakyo.com

～お近くの社会福祉協議会～

一関支部	〒021-0877 一関市城内 1-36 (電話)0191-23-6020 (FAX)0191-23-6024	東山支部	〒029-0302 一関市東山町長坂字西本町 139-1 (電話)0191-47-3238 (FAX)0191-47-3236
花泉支部	〒029-3103 一関市花泉町老松字水沢 193-1 (電話)0191-82-4002 (FAX)0191-82-4002	室根支部	〒029-1201 一関市室根町折壁字八幡沖 116 (電話)0191-64-3983 (FAX)0191-64-3984
大東支部	〒029-0521 一関市大東町渋民字大洞地 55-8 (電話)0191-71-1177 (FAX)0191-71-1181	川崎支部	〒029-0202 一関市川崎町薄衣字諏訪前 137 (電話)0191-43-4323 (FAX)0191-34-4040
千厩支部	〒029-0903 一関市千厩町千厩字町浦 97-1 (電話)0191-53-2885 (FAX)0191-53-2881	藤沢支部	〒029-3405 一関市藤沢町藤沢字町裏 55 (電話)0191-63-5122 (FAX)0191-48-3047

第3次 一関市地域福祉活動計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



○地域福祉とは

「地域福祉」は、誰もが地域で安心して暮らせるよう、地域住民や地域関係者がお互いに協力して地域の福祉課題の解決に取り組む考えです。

○地域福祉活動計画とは

一関市社会福祉協議会が策定する、地域福祉の推進を目的とした民間の活動計画です。一関市で策定する「地域福祉計画」と連携して策定しており、「地域福祉計画」が取組の方針・方向性を示す理念計画であるのに対し、「地域福祉活動計画」は実践計画として、具体的な取組を示しています。

基本理念

支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし



福祉は、みんなで支え合うという一人ひとりの「思いやり」と「支え合い」の結いの心を育むことと同時に、誰もが福祉の担い手であり、福祉の受け手であることを認め合う地域づくりを目指し、社会福祉協議会の基本理念でもある「支え合い 幸せ感じる 地域の暮らし」を基本理念とします。

第2次計画の基本理念を引き継ぎ、市が策定する「地域福祉計画」の基本目標に連動する形で、3つの基本目標と14項目の推進目標を策定しました。

基本目標

1 住民の参加意識を高めよう 福祉を身近に感じる機会を増やし、福祉やボランティアの担い手を育てます

【2次計画評価】

- 福祉に関する講座について、周知方法を工夫し、参加者増につながった。
- 地域の困りごとなどを関係機関や関係団体へつなげることができた。
- 福祉人材の育成では、実習生の受入れ体制を整え、受入れを定着させることにより、職員のスキルアップや、学生へ福祉職の魅力を伝える機会につながった。

【課題】

- 福祉について気軽に知る機会を増やすことが求められている。
- 地域の居場所への支援と、生活課題が解決するまでの支援が必要。
- 福祉の担い手不足や担い手の高齢化が進んでいるため、幅広い世代の個人や団体に参加してもらうような取組が必要。

推進目標

(1) 地域福祉活動への参加や交流、生活課題解決へ向けた取組を促進します

- 住民が抱える生活課題を早期に発見し、専門機関などにつなぎ、解決に至るまで関係者と協力しながら支援を継続していきます。
- 身近な地域で安心して集える居場所づくりへの支援を行います。

(2) 多様な主体が協働して福祉教育の推進と福祉人材の育成に努めます

- 学校や地域、関係機関と協働して、福祉教育の学習内容の充実を図り、福祉を学ぶ機会を増やします。
- 行政や学校と協働して、将来、福祉職を目指す学生の実習指導や介護職員の育成に努めます。

(3) 福祉への理解と関心が高まる取組を促進します

- 福祉に関する情報が必要な方に届くよう、広報やホームページ、SNSなどを活用して、わかりやすい情報発信に取り組みます。
- 福祉やボランティア活動などを身近に感じてもらえる機会を増やします。

(4) 福祉のネットワークの輪が広がるよう支援します

- 地域の担い手や団体・社会福祉法人などと協働し、連携を強化します。
- 協働・連携した取組について、多様な世代や福祉分野以外の団体等からも協力がもらえるよう周知に努めます。

基本目標

2 住民相互が協力し、支え合う地域をつくろう 様々な個人、団体、企業などと協力して支え合える地域をつくります

【2次計画評価】

- 高齢者の孤立を防ぐ取組を進めることができた。
- 地域での支え合い等に関する話し合いや情報共有を行うことができた。
- ボランティア団体への助成や活動支援を行うことができた。

【課題】

- あらゆる世代の孤立を防ぐ取組が必要。
- 生活課題解決のための取組が、必要な地域で行われるよう求められている。
- 災害時でも対応できるよう、さらなる支援体制の構築が必要。
- 全ての人が地域の活動に参加できるような支援が必要。

推進目標

(1) 孤独・孤立を防ぐ取組を促進します

- 孤独・孤立を防ぐ居場所づくりや見守り活動などを支援します。
- 関係機関と協力し、孤独や孤立の解消に向けて仕組みづくりに取り組みます。

(2) 協働による身近な支え合いを促進します

- 自分達が住む地域への関心が高まるよう、身近な地域での交流や支え合い活動を支援します。

(3) ボランティア・NPO活動を促進します

- 活動しやすい環境を整えるため、行政や学校、関係団体等との連携を強化します。
- ボランティア活動やNPOの活動を身近に感じてもらえるよう情報発信に取り組みます。

(4) 災害時の支援体制づくりを強化します

- 災害時に、迅速な災害ボランティアセンターの開設と効果的な運営ができるよう、平常時から行政や関係機関、企業や団体との連携強化に努めます。

(5) 協働して再犯防止・広報啓発に努めます(新)

- 福祉教育や社会を明るくする運動への協力により犯罪防止、更生保護の啓発を行います。
- 専門職や関係機関への協力により、地域で生活を続けられるよう支援します。

基本目標

3 誰もが安心して社会参加できる地域をつくろう 多機関、多職種、分野を超えた連携・協力から誰もが身近に相談できる体制をつくります

【2次計画評価】

- ICTの活用など相談手段が多様化されたことにより、以前に比べて相談しやすくなった。
- 成年後見制度の理解を広く深める取組の継続が求められている。
- 相談窓口に来られない人へも対応できる仕組みを含め、市全域で取組に差が出ないような体制が必要。

【課題】

- 多様化、複雑化する様々な課題を丸ごと受け止め、支援できる体制が必要。
- 社会福祉法人が行う公益的な取組の推進が必要。

推進目標

(1) 権利擁護支援の充実を図ります

- 年齢、状態に限らず権利擁護を必要とする人が、常に本人を中心とする意思決定と権利侵害からの回復への支援が受けられる体制づくりと地域づくりを促進します。

(2) 協働して生活困窮世帯の自立を支援します

- 複雑化・多様化している生活困窮世帯に対して、関係する専門機関と協力して支援します。

(3) 誰もが安心して相談できる体制をつくります

- 各種相談窓口について、住民へ分かりやすく伝わるよう情報提供を行います。
- 複雑化・多様化している相談内容に総合的に対応できるよう、包括的な支援体制づくりを進めます。

(4) 法人や企業による地域支援の取組を支援します

- 地域の課題に対し、社会福祉法人や企業の取組が進められるような仕組みづくりを促進します。

(5) 多機関協働の支援体制を強化します

- 複雑化・多様化している相談内容に対応できるよう、多機関・多職種と連携した支援体制づくりを進めます。